

夏まつりの行事

| | | | |
|-------------|----------------------|---|--|
| 八月三日 (土) | 午前八時 午後七時 | 第一回東北中学校ソフトボール選手権大会 上原げんと忌 三道演武大会(柔道・剣道・弓道) | 北斗グラウンド フラワーセンター 音楽碑前 おまつり広場 |
| 八月四日 (日) | 午前九時 午後五時 午後七時 | 第一回東北中学校ソフトボール選手権大会 第四回青森県民俗芸能大会 第一回西北五民俗芸能大会(結成記念) 虫おくり火まつり 花火大会 | 市市民文化会館 市内および 岩木川河畔 岩木川河畔 市内一円 |
| 八月五日 (月) | 午前十時 午後七時 | 西北五銃剣道大会 木下大サーカス デモンストラーション | 仮宮青銀構内 本町商店街 おまつり広場 市内一円 |
| 八月六日 (火) | 午後一時 午後七時 午後七時 | 自衛隊音楽行進および演奏会 ねぶた運 ねぶた祭 神明宮本町例祭 および大植木市 | 市内一円 市市民文化会館 仮宮 青銀構内 |
| 八月七日 (水) | 午前九時 午後九時 | ねぶた運 市内小学校相撲大会 市内五中学校相撲大会 | 市内一円 河川公園相撲場 |

ことしは、虫おくり合同運行の前夜祭として、四日の夕方「虫おくり火まつり」もおこなわれます。火まつりの内容を簡単に説明します。

採火の儀(午後五時) 鎌

市

木川原 荒馬の先導で、タイムマツ行列に守られたタイムマツみこしが御神火をはこびます。

神事(午後六時) 市

庁舎裏岩木川原



谷町「神明宮神社」古式豊かに、百本のタイムマツに御神火を採る行事です。

御神火運び(午後五時半) 神明宮(布屋町)ロスター(大町)寺町(岩)

はこばれた御神火をあらかじめ用意された虫に神官がおそそかに神楽を奉納します。

御神火移し(午後六時半) 薄暮のなかで天空にかけ

昇らんとする虫に御神火を点じ、静の神事から一転してタイムマツがひびき、笛がなり、獅子が舞う動の世界に。夏の夜の饗宴です。

なお、このあと午後七時

県社会福祉大会

九、十の両日、五所川原で

〔夏まつり、ホスター〕からとなりの北斗グラウンドで「花火大会」がおこな

- ▽とき 八月九、十の両日
- ▽ところ 市立「中央小学校」ほか二会場
- ▽日程 第一日、午前十一時半から受付、午後一時から研究部会
- 第二日、午前八時半から研究部会報告、午前十時から式典
- なお、部会別のテーマと会場は次のとおりです。
- ▽第一部会「子どもの福祉を高めるために」(中央小学校)
- ▽第二部会「老人の福祉を高めるために」(式典)
- ▽第三、第四部会「障害

国際的な経済動向からみ、K解説委員) た日本経済の状況などにつ

▽とき 八月十九日(月) 午前十時半から

開きますの「講演会」で、多数ご聴講ください。

国際経済と日本 市民文化会館

▽演題 「最近の国際経済の動向と日本」

主催 日本国際連合青森県本部、五所川原支部

講師 大内幸夫氏(NH)

われです。

花火大会には、臨時列車、臨時バスが運行されま

すので関係方面へお問い合わせ願います。

小売商(販売士) 検定試験

▽とき 九月四日(水) 午後一時から

▽ところ 五所川原商工会議所

▽申込み 八月五日(八月十九日)

▽申込み方法 受験料千四百円をそえ、受験願書に記入して商工会議所へお申し込みください。

筆記試験 常識、販売技術、販売事務、商品知識

面接試験 態度、表現能力

7日、北五衛生大会

健康で明るい生活を営むため、市民生活に直結した問題をとりあげますので、市民多数のご出席をお待ちしております。

▽とき 八月七日(水)、午前十時から

▽ところ 市民文化会館

テーマ ごみと組織づくり、保健協力員活動と老人の健康、主婦と健康

生活環境
パトロール本部

住みよい環境づくりに

⑤ 1414

今回改正された国民年金法の主なもの

| 区分 | 現行 | 改正 | 摘要 |
|-------------------|-----------|---------|-----------|
| 福祉年金 | | | |
| 1、年金額の引上げ | | | |
| ①老齢福祉年金 | 月額 5,000円 | 7,500円 | 49年9月 |
| ②障害福祉年金 | 7,500円 | 11,300円 | 〃 |
| ③母子準母子福祉年金 | 6,500円 | 9,800円 | 〃 |
| ④老齢特別給付金 | 4,000円 | 5,500円 | 〃 |
| 2、2級障害新設による障害福祉年金 | — | 5,000円 | 49年4月 |
| 3、所得制限の緩和 | | | |
| ①本人所得制限 | | | |
| 老齢、障害の受給権者 | 43万円 | 50万円 | 49年5月 |
| 母子、準母子受給権者 | 120万円 | 143万円 | 〃 |
| ②扶養義務者所得 | 471万円 | 534万円 | 〃 |
| 4、恩給等の併給制限の限度額 | 10万円 | 16万円 | 49年10月 |
| 1、保険料の額 | 月額 930円 | 1,100円 | 50年1月 |
| 2、年金額の引上げ | | | |
| ①老齢年金 | | | |
| 10年年金 | 月額12,500円 | 14,512円 | 49年9月実施 |
| 5年年金 | 8,000円 | 9,288円 | 50年2月支給開始 |
| ②障害年金 | | | |
| 1級障害 | 25,000円 | 29,025円 | 49年9月実施 |
| 2級障害 | 20,000円 | 23,220円 | 〃 |
| ③母子、準母子、遺児年金 | 20,000円 | 23,220円 | 〃 |
| ④寡婦年金 | 4,000円 | 4,644円 | 〃 |

結核検診をうけましょう

レントゲンカーによる検診を次の日程でおこないます。なお9月5日以降の日程は、8月15日付け市広報に掲載します。

| 地区名 | 月日 | 場所 | 時間 |
|--------|-------|------------|-------------|
| 松島町 | 8月26日 | 木村昂悦商店前 | 9.30~10.30 |
| 〃 | (月) | 菊地理容所前 | 10.35~11.15 |
| 〃 | 7日 | 毛内商店前 | 12.20~13.20 |
| 〃 | 8日 | | |
| 〃 | 5日 | | |
| 〃 | 6日 | | |
| 〃 | 3日 | 松島団地管理事務所前 | 13.25~14.00 |
| 田園調布 | 〃 | 前田商店前 | 14.15~14.50 |
| 小曲町 | 8月27日 | 小曲集会所前 | 9.30~10.30 |
| 〃 | (火) | 錦町神社前 | 10.40~11.40 |
| 柏原町 | 〃 | | |
| 新宮町 | 〃 | 保健所前 | 12.40~13.20 |
| 上平井町 | 〃 | 五所川原高校前 | 13.25~14.25 |
| 中平井町 | 〃 | | |
| さつき町 | 〃 | 和田新宅前 | 14.35~15.10 |
| 老人ホーム | 8月28日 | 老人ホーム前 | 9.30~10.00 |
| 〃 | (水) | 寺田三次郎宅前 | 10.05~10.35 |
| 〃 | 〃 | 敷島分院前 | 10.40~11.20 |
| 敷島町 | 〃 | 元十三干拓事務所前 | 11.25~12.00 |
| 〃 | 〃 | | |
| 東雲町 | 〃 | 岩谷勇宅前 | 13.00~13.50 |
| 〃 | 〃 | 元市役所付近 | 13.35~14.10 |
| 大町、旭町 | 〃 | | |
| 布屋町、東町 | 9月2日 | 西北病院付近 | 9.30~10.15 |
| 〃 | (月) | 農協会館付近 | 10.20~10.50 |
| 弥生町 | 〃 | 山上商店前 | 11.00~11.40 |
| 鎌谷町 | 〃 | 白衣神社前 | 13.00~14.00 |
| 〃 | 〃 | | |
| 田町、栄町 | 〃 | | |
| 岩木町、本町 | 9月3日 | 市民文化会館前 | 9.30~11.00 |
| 〃 | 〃 | | |
| 川端町、寺町 | 〃 | | |
| 〃 | (火) | 田中自動車修理工場前 | 11.05~2.00 |
| 成田町 | 〃 | | |
| 平和町 | 〃 | 平和町集会所前 | 13.00~14.00 |
| 元町 | 〃 | 第一高校付近 | 14.05~14.40 |
| 〃 | 〃 | | |
| 福山 | 9月4日 | 石岡石油店前 | 9.30~10.10 |
| 〃 | (水) | 石岡源商店前 | 10.15~10.45 |
| 〃 | 〃 | 警鐘台前 | 10.50~11.30 |
| 〃 | 〃 | 前田松太郎宅前 | 12.30~13.10 |
| 〃 | 〃 | 長橋支所前 | 13.20~14.00 |
| 〃 | 〃 | 成田秀四郎宅前 | 14.10~14.50 |

広報の早期配布にご協力ください

おしらせ



老齢年金七千五百円に

改善される福祉年金

昨年九月おこなわれた国民年金法の改正により、年金額の大幅な引き上げ、年金額の自動スライド制が採用され本格的な年金時代にふさわしい年金制度に発展しました。しかし、現在

支給されている年金のなかで、福祉年金の充実については、その必要性がさらに深まり以前にもまして改善の要望が高まっています。このため、とくに今回の改正は、福祉年金の充実と

物価スライド制の導入が大きな柱となっています。左

人権 相談所を開設

相続、家庭問題、隣人、境界争いなど、民事、行政、税務そのほかあらゆるなやみごとの相談に応じますので遠慮なくおいでください。相談の内容は秘密にされます。

▽とき 八月十四日(水)午前十時から

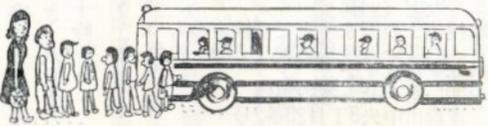
▽ところ 本町「中三」デパート五階ホール

なお、人権擁護委員は次の方々ですが、この日以外いつでも相談に応じています

上に国民年金法改正の主な内容を紹介します。



郷土の姿を確めよう



▷とき 8月21日(水)午前9時半から
▷申込み 8月12日までハガキに住所、氏名、年齢、職業を書いて市情報課にお申込みください。
▷見学コース 市庁舎前(出発)~西北工業処理センター~広域新農業センター~飯詰ダム~津軽フラワーセンター~当校給食センター~元町浄水場~三道会館への順です。
▷お昼 各自ご持参願います。
施設見学会の申込み受付中